

市職員の給与

羽村市職員などの給与は、地方公務員法に基づいた給与制度に沿い、都および多摩地区の25市の状況などを考慮して定めています。また、職員数については、定員管理の適正化を図ることにより、効率的な行政運営を推進していくため、羽村市定員管理適正化計画に基づき職員数の抑制に努めており、そのデータを毎年定期的に公表しています。

今回は、平成17年度の給与支給状況と、平成18年4月1日現在の職員給与などを公表します。
問合せ 職員課給与厚生係

一人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳出額 (A)	人件費 (B)	人件費比率 (B/A)
17年度	55,329人	20,858,890千円	3,637,801千円	17.4%
16年度	55,151人	20,373,889千円	3,651,327千円	17.9%

*人件費には、一般職員、特別職等の給料、報酬、社会保険料が含まれています。(人口は各年度末日現在)

職員給与費の状況 (平成18年度普通会計予算)

職員数 (A)	給与費				1人当たりの給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
335人	1,386,794千円	387,622千円	629,599千円	2,404,015千円	7,176千円

*平成18年度当初予算による一般職員に支給される給料、職員手当(退職手当・児童手当を除く)および期末・勤勉手当の額です。

職員の初任給の状況 (平成18年4月1日現在)

区分	羽村市		東京都		
	初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料	
一般行政職	大学卒	179,200円	203,200円	179,200円	203,200円
	高校卒	144,000円	153,000円	144,000円	153,300円
技能労務職	高校卒	144,000円	153,000円	-	-

*その他、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当などが支給されます。

経験年数別・学歴別平均給料月額

(平成18年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	282,300円	334,200円	373,400円
	高校卒	237,400円	275,000円	325,400円

*経験年数…①卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合は、採用後の在職年数②中途採用者の場合は、採用以前の経歴などを換算したものです。

平均給料月額・平均給与月額・平均年齢の状況

(平成18年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
羽村市	353,339円	455,082円	41歳3か月	332,379円	399,993円	47歳4か月
東京都	361,557円	476,200円	43歳6か月	333,526円	429,722円	47歳

昇給期間短縮の状況

区分	職員数 A		全職種
	平成17年度	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数 B	
平成16年度	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数 B	比率 B/A	392 146 37.2%

*昇給期間短縮とは、普通昇給(通常12月)を短縮して昇給させる措置のことをいい、特別昇給(特に勤務成績が良好な場合など)による短縮、昇任時の特別昇給による短縮などが含まれます。

職員手当の状況

(平成18年4月1日現在)

区分	支給内容	羽村市	東京都	国			
期末手当・勤勉手当	6月期	1.45月分	0.6月分	1.60月分	0.475月分	1.4月分	0.725月分
	12月期	1.5月分	0.55月分	1.65月分	0.475月分	1.6月分	0.725月分
	3月期	0.3月分	-	0.25月分	-	-	-
	計	3.25月分	1.20月分	3.5月分	0.95月分	3.0月分	1.45月分
扶養手当	職務上の段階、職務の等級による加算措置	有					
	配偶者	14,500円		13,000円			
	配偶者以外の扶養親族2人まで	各6,000円					
住居手当	自己所有住宅	9,000円	扶養親族のある場合	2,500円			
	賃貸住宅		扶養親族のない場合	支給限度額27,000円			
通勤手当	交通機関利用者	定期券相当額(6月分一括支給)	1月あたりの支給限度額55,000円(6月分一括支給)				
	交通用具使用者(車等)	通勤距離に応じて支給					
地域手当	支給対象地域…全地域 支給対象職員数…380人 支給率12%(市制度) 6%(国制度)	特殊勤務手当		行旅病死取扱手当を除く特殊勤務手当(平成17年度の支給実績はなし)			
時間外勤務手当	支給総額 90,025千円 職員1人当たり支給年額 277千円(平成17支給実績)						

お知らせ

成人式

晴れて成人の仲間入りをされる方の門出を祝い、成人式を行います。
対象は、昭和61年4月2日から昭和62年4月1日生まれの方です。
皆さん、お誘いあわせのうえ、お越しください。

日時 平成19年1月8日(月)午前11時
受付 午前10時30分
会場 生涯学習センターゆとろぎ大ホール
内容 式典・ミニコンサート(予定)
※12月上旬に案内状を送付します。当日、必ずお持ちください。
問合せ 生涯学習センターゆとろぎ ☎57010707

CONTENTS

- 成人式
- 和太鼓の演奏会
- 市内小・中学校全校 防犯カメラ設置
- 12月3日から9日は『障害者週間』です
- 羽村市心身障害学級 地域交流会・合同作品展
- ご協力ください 羽村市地域福祉計画アンケート調査
- 動物公園イベント情報
- 教えてー消費生活センター
- ゆとろぎ催しもの情報
- 消防団員募集
- 第29回女性防災コンクールが行われました
- スイミングセンターから指定管理者事業V
- 自然休暇村から指定管理者事業V
- 羽村市都市計画審議会市民委員募集
- 平成18年度羽村市自治功労者等表彰
- PHOTO NEWS
- 12月のごみ最終収集日
- ペットボトル・白色トレイ・牛乳パック(拠点回収)の出し方
- 粗大ごみの出し方
- 石油ストーブ・石油ファンヒーターの出し方
- 知っていますか? 外国語版のごみ分別マニュアル
- 羽村市老人クラブ連合会第19回福祉大会
- 12月のおしゃべり場
- ひとり親家庭医療費助成の申請は12月28日(木)までに
- 乳児育成手当・児童扶養手当を支給します
- 保育園入園申込書を配布します
- 学童クラブ入所申込書を配布します
- 第11回羽村市都市計画審議会の傍聴
- 第3回羽村市都市計画マスタープラン審議会の傍聴
- 第6回羽村市障害福祉計画審議会の傍聴
- 国民年金保険料は、携帯電話やパソコンからも納付できます
- 平成19年度償却資産申告書を送付します
- 取りこわし家屋(建物)などの届け出を住宅用地などの申告を
- 住民基本台帳の一部の写しの閲覧制度が変わりました
- ダイオキシンの濃度の調査結果
- 第31回フィールドゴルフ大会結果
- 12月の個人開放プログラム
- 夜間家庭使用受付(平成19年1月分)
- 学童クラブ指導員・補助員募集
- 12・1月パソコンセミナー生徒募集
- 都民住宅(中堅所得者向け)入居者募集
- 社会福祉協議会から
- 羽村・瑞穂地区学校給食組合から
- 福生病院組合から
- フレッシュランド西多摩から
- 官公署から

多摩・島しょ子ども体験塾



「和太鼓の演奏会」

教育委員会では、児童・生徒の皆さんにさまざまな体験を通して、心豊かな感性を身につけてもらおうと、プロの和太鼓音楽集団「鼓代神」の皆さんによる演奏会を行います。

日時 12月17日(日)午後1時～3時(予定)
(午後0時30分開場)

会場 生涯学習センターゆとろぎ大ホール

対象 市内在住の小・中学生、高校生(小学生は保護者の同伴も可)

費用 無料

申込み・問合せ 市役所3階教育総務課にある参加申込書に記入し、教育総務課総務係へ

市内小・中学校全校 防犯カメラ設置

児童・生徒の安全確保のため、市内のすべての小・中学校に防犯カメラを設置しました。
皆様のご理解とご協力をお願いします。

問合せ 教育総務課施設
管理係

12月3日から9日は『障害者週間』です

「障害者週間」とは、国民に広く障害のある方の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障害のある方が社会、経済、文化などあらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めるために「障害者基本法」で定められたものです。今回は、障害者福祉制度の一部を紹介します。

問合せ 障害福祉課障害福祉係

福祉制度	対象者など
特別障害者手当 26,440円/月	20歳以上で身体または精神に著しく重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある方。所得制限あり。
障害児福祉手当 14,380円/月	20歳未満の児童で身体または精神に重度の障害があるため、日常生活において常時介護を必要とする状態にある方。所得制限あり。
重度心身障害者手当 60,000円/月	重度の知的障害で、著しい精神症状などのため、常時複雑な介護を必要とする方。重度の知的障害と重度の身体障害が重複している方。重度の肢体不自由者で、両上肢・両下肢とも機能が失われ座っていることが困難な程度以上の障害のある方。所得制限あり。65歳以上の方の新規申請はできません。
家具転倒防止器具 給付等事業	地震の際に家具の転倒を防ぐ器具を1世帯につき3組まで給付します。購入費などの1割を自己負担していただきます。身体障害者手帳1・2級または愛の手帳1・2度をお持ちの方がいる世帯。
重度心身障害者布 団乾燥事業	重度の身体障害者および知的障害者のいる世帯で、布団乾燥が困難な世帯。常時使用している寝具類1か月1回5枚以内。
重度心身障害者緊急 通報システム事業	自宅で緊急事態に陥ったときなどに助けを求めするためのシステムです。18歳以上のひとり暮らしの重度身体障害者および難病患者の方。
重度心身障害者火災 安全システム事業	家庭内での火災による緊急事態に、東京消防庁に自動通報するシステムです。18歳以上の重度身体障害者もしくは、重度知的障害者で緊急時の対応が困難な方。
自動車運転教習費 助成	教習費の一部を助成します。引き続き3か月以上羽村市に居住し、運転免許適性試験に合格した身体障害者手帳1～3級、または内部障害4級、下肢障害4・5級、体幹機能障害5級の方のうち歩行が困難な方。愛の手帳4度以上をお持ちの方。所得制限あり。
身体障害者用自動 車改造費の助成	改造費の一部を助成します。18歳以上の身体障害者手帳を持っている方で、次のすべての要件に該当する方 ①上肢、下肢または体幹機能障害1・2級の方。 ②就労に伴い、自らが所有し運転する自動車の操向装置および駆動装置などの一部を改善する必要のある方
難病患者福祉手当 7,500円/月	市が定める特殊疾病の認定を受けた方

※上記以外の福祉制度については、ふれあい福祉のしおり（平成15年度版）および手帳のしおりなどで確認してください。ふれあい福祉のしおりは障害福祉課窓口でお渡ししています。
※福祉制度については、事前の申請が必要です。詳しくは障害福祉課へお問い合わせください。

ご協力ください

羽村市地域福祉計画アンケート調査

12月中旬から、無作為抽出により市内在住の20歳以上の1000人の方にアンケート調査を送付します。地域福祉計画の策定の基礎資料とするため、福祉サービスへのニーズなどを調査するものです。ご協力をお願いします。

問合せ 社会福祉課庶務係

羽村市心身障害学級

地域交流会

小・中学生による劇や音楽の発表を行います。

日時 12月9日（土）午前9時30分～11時30分
会場 生涯学習センターゆとろぎ大ホール

合同作品展

小・中学生の作品を展示します。

日時 12月6日（水）～9日（土）午前9時～午後5時
（9日（土）は午後2時30分まで）

会場 生涯学習センターゆとろぎ展示室

※いずれも入場無料です。直接会場にお越しください。

問合せ 羽村第三中学校 ☎ 555-5131

動物公園

イベント情報

※別途入園料が必要です。

落ち葉プール

動物公園のふわふわ落ち葉の中で遊びませんか。
日 程 平成 19 年 3 月 18 日(日)までの開園日

いろりを囲んで動物Q&A

寒い季節になりました。動物公園の暖かいいろりを囲んで動物の話をしませんか。
日 程 平成 19 年 3 月 18 日(日)までの土・日曜日、祝日

※「落ち葉プール」「いろりを囲んで動物Q&A」は、広報はむら 11 月 1 日号で平成 19 年 3 月 31 日(土)までの開園日とお知らせしましたが、上記の日程に変更となりました。

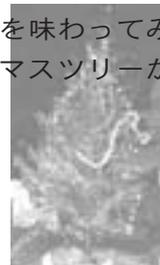
ポニーライドがやってきた！

園内でポニー乗馬ができます。かわいいポニーに乗ってお散歩しませんか。
日 時 12 月 24 日(日)午前 10 時～午後 3 時
参加費 1 回 500 円

動物公園のクリスマスツリー

動物公園でクリスマスの雰囲気を感じませんか。約 6 メートルのクリスマスツリーが迎えます。

期 間 12 月 1 日(金)～ 24 日(日)
※ライトアップ 午後 5 時～ 9 時



。。。ありがとうございました。。。

広報はむら 9 月 1 日号で不要になったタオルとせっけんの提供をお願いしたところ、タオル 2000 枚とせっけん 500 個が集まりました。

いただいたタオルとせっけんは動物の世話などに有効活用しています。ご協力ありがとうございました。

今後も随時募集していますので、ご協力をお願いします。

問合せ 動物公園 ☎ 579-4041

Question 教えて！

先日、自宅に「水質検査をします」と作業服姿の男性 2 人が訪ねてきました。水道水をコップに採り、液体を入れると、その水道水が黄色に変わりました。「水が汚い、こんな水を飲んでいると体に悪い。」と言われ、浄水器を勧められました。

健康が心配になったので、台所と浴室に浄水器を取り付けてもらいました。しかし、後で契約書をよく読んでみると、とても高額なので解約したいと思っています。取付時に業者の人から「レンタルではないのでクーリング・オフできない」と言われましたが、できるのでしょうか。(20 代女性)

Answer お答えします

指定商品の訪問販売は、契約書を受け取ってから 8 日間以内であれば、クーリング・オフ（無条件解約）ができます。

浄水器は指定商品ですから、消費生活センターではクーリング・オフ通知のはがきを出すように助言しました。また、センターから販売業者に、取り付けられた浄水器は着払いで送り返すことを連絡し、契約時の問題についても改善を要請しました。

「コップに入れた液体」は、塩素に反応する試薬で、水道水が消毒用の塩素に反応することを利用しているものです。通常の水道水では色が変わります。

※事業者が「クーリング・オフできない」などと嘘を言ってクーリング・オフ妨害をした場合は、期間が過ぎてもクーリング・オフができます。

問合せ 消費生活センター ☎ 555-1111

教えて！
消費生活センター

「こんな水を飲んでいると体に悪いと言われて浄水器を買ったけれど…」